

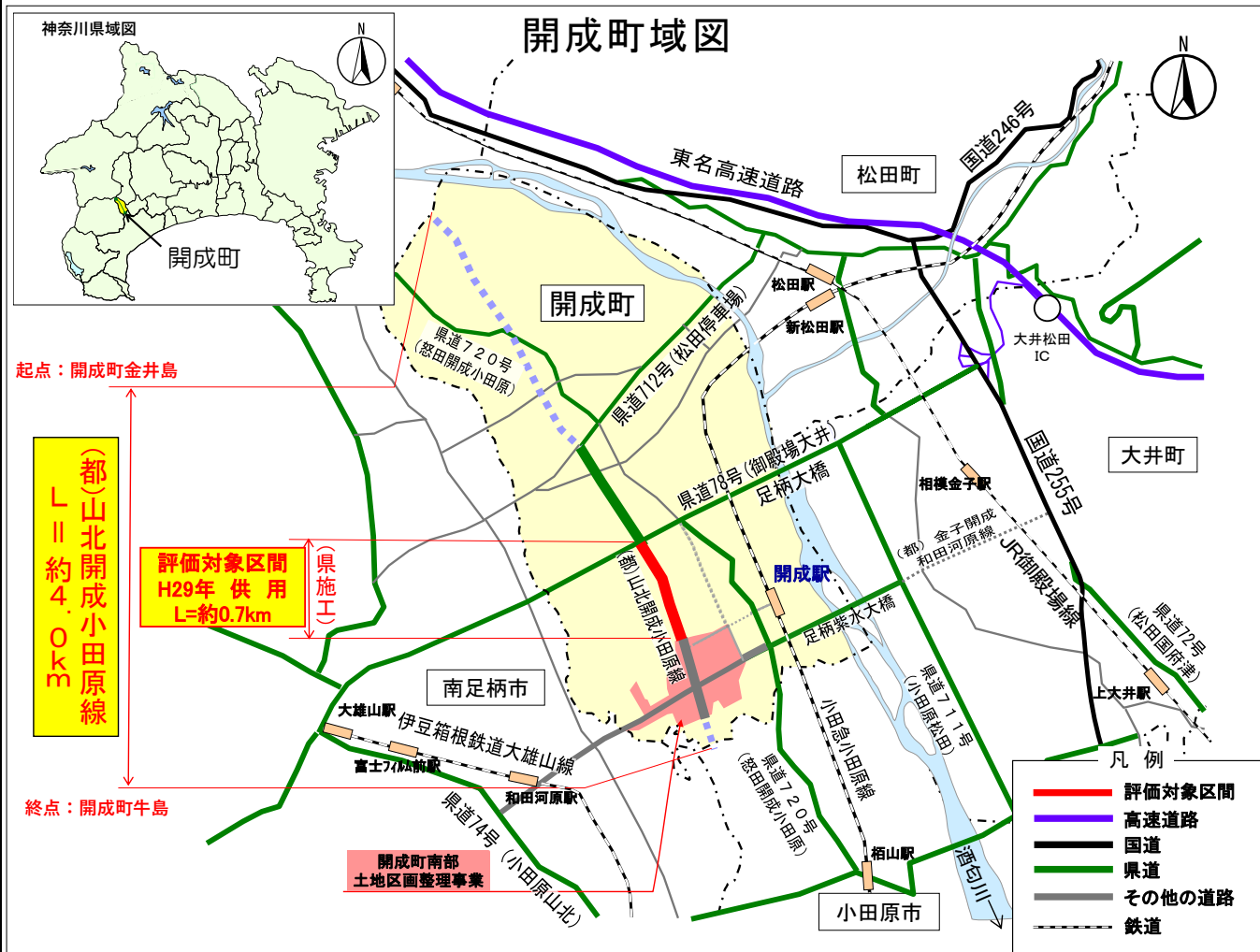
No. 16 都市計画道路 山北開成小田原線 街路整備事業

◆ 事業概要

1. 概要

1) 全体の概要

- ア) 本路線は、開成町の中央部を南北に連絡し、同町の骨格を形成する延長約4kmの都市計画道路である。
- イ) 本路線は、開成町の東西軸の一つである、県道78号（御殿場大井）の幹線道路と接続する重要な道路である。
- ウ) 本路線は、県道720号（怒田開成小田原）のバイパス機能を有し、開成駅を中心とした市街地拡大に伴う交通需要の増加により引き起こされている交通混雑の緩和にも寄与する道路である。



2) 評価対象事業の概要

- ア) 評価対象区間は、県道78号（御殿場大井）から「開成町南部土地区画整理事業」の北側に接続する箇所までの延長約0.7kmの区間で、周辺には開成南小学校、開成幼稚園、開成駅、開成町役場などが立地する。
- イ) 評価対象区間の北側で平成14年に供用した区間と、南側で「開成町南部土地区画整理事業」により平成25年に供用した区間を本事業により接続することで、県道720号（怒田開成小田原）のバイパス機能を発現させるものである。

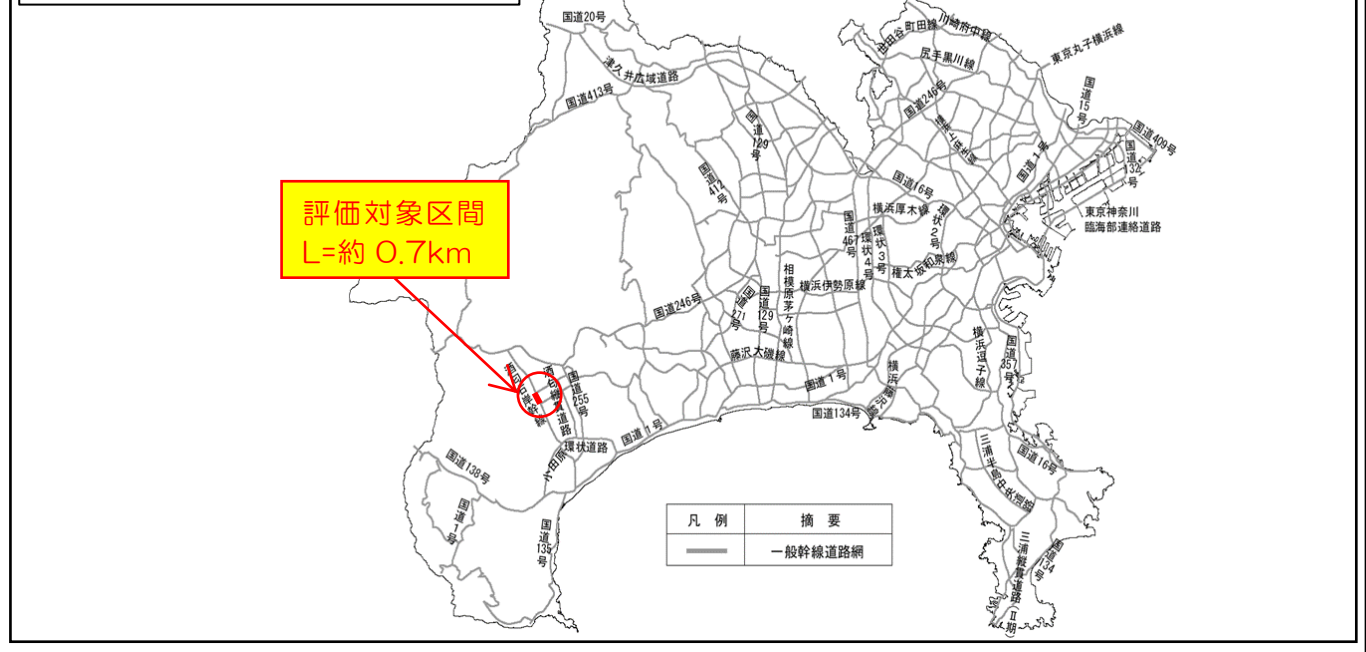
事業地周辺図



3) 評価対象事業の位置づけ

- ア) 県の計画
  - a) かながわランドデザイン第2期実施計画（平成27年7月）
    - ・「交流幹線道路網の整備」として位置づけ
  - b) かながわ交通計画（平成19年10月）
    - ・整備を推進する「一般幹線道路網」の一部を構成
  - c) 改定・かながわのみちづくり計画（平成28年3月）
    - ・「交流幹線道路網の整備」として位置づけ
- イ) 町の計画
  - a) 開成町都市計画マスタープラン（平成27年2月）
    - ・広域交通体系を形成する幹線道路
    - ・交流、活力を促進し発展するための重要な道路

かながわ交通計画（平成19年10月）



2. 事業の経緯や必要性

1) 経緯

- ・昭和41年度：都市計画決定
- ・平成20年度：事業認可取得
- ・平成21年度：用地買収開始
- ・平成22年度：工事着手
- ・平成26年度：暫定供用開始
- ・平成29年度：供用開始

2) 必要性

- ア) 評価対象区間と並行する県道720号(怒田開成小田原)は、幅員が狭小で、道路線形も悪いため、開成駅周辺の商業地区等を起因とする交通の混雑が生じていたことから、安全性の向上と円滑な交通の確保が求められていた。
- イ) 開成駅の周辺道路や足柄紫水大橋と一体化した道路ネットワークを構築することで、酒匂川を中心とした東西軸と南北軸を形成し、地域間交流の強化が求められていた。
- ウ) 都市機能の強化を図るため、評価対象区間北側と「開成町南部土地区画整理事業」がある南側を早期に結ぶ必要があった。

3. 事業の目的

- 1) 交通の安全性の向上と円滑化
- 2) 交流幹線道路網の整備による地域間の連携強化
- 3) 地域の活性化

4. 事業の内容

- 1) 起 終 点：開成町牛島～みなみ地内
- 2) 事業延長：約 0.7 km
- 3) 幅 員：18 m
- 4) 交 通 量：計画交通量 約 7,800台/日（令和12年次推計）  
現況交通量 約 7,126台/日（令和4年度）
- 5) 道路規格：第4種第2級
- 6) 設計速度：50 km/h
- 7) 車 線 数：2車線
- 8) 歩道形態：両側歩道
- 9) 主な工種：道路改良工

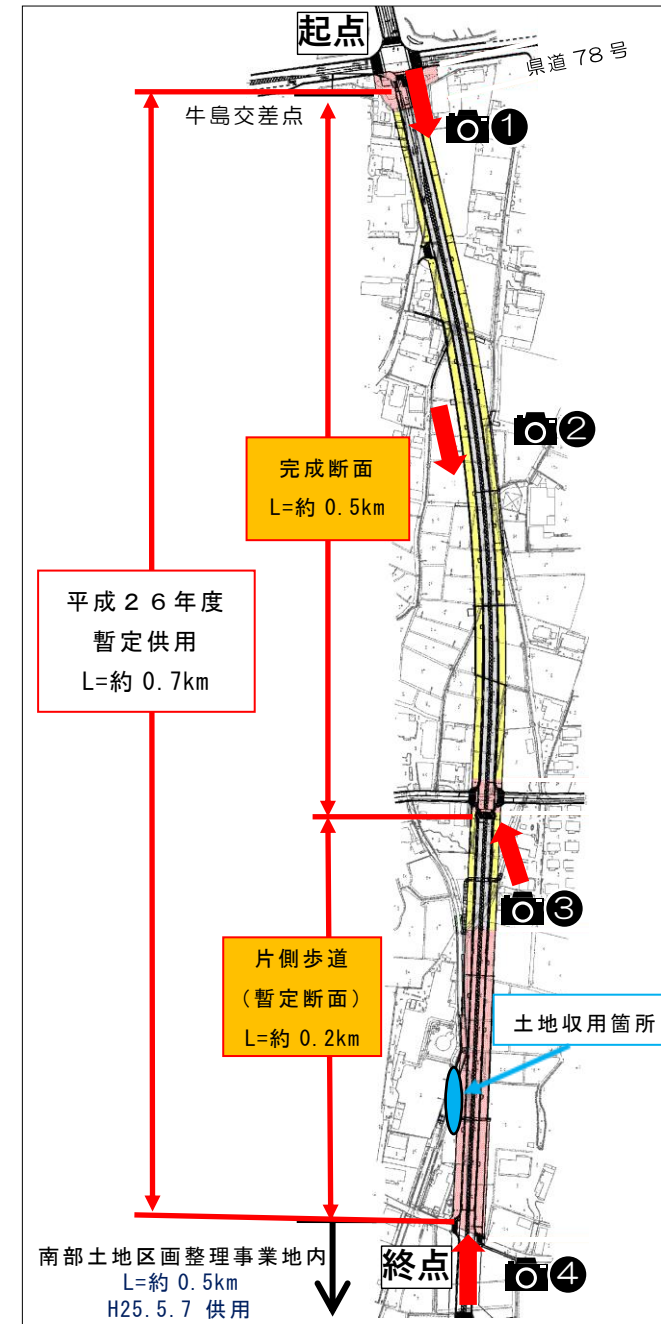
【暫定供用時】H26.6



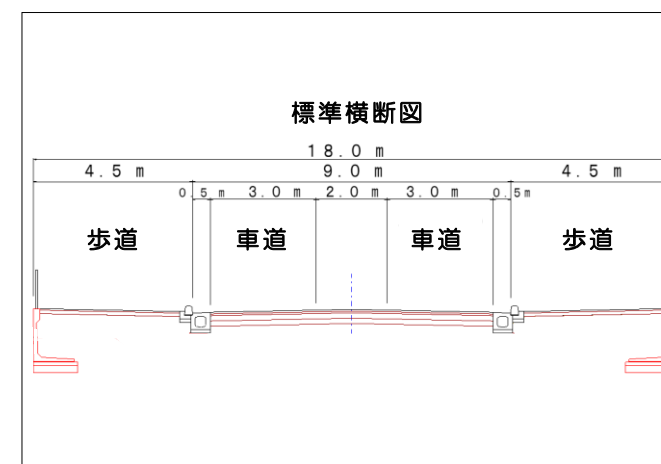
5. 事業実施にあたって配慮した項目

- 1) 所有者不明の土地が1件判明したため、土地収用法を活用することとしたが、解決まで時間を要することから、それまでの間も道路整備の効果を発現させるため、一部区間（約0.2km）を片側歩道で暫定整備して、供用開始した。

■ 平面図



■ 横断面



■ 評価対象区間の現況



【事後評価】

No. 16 都市計画道路 山北開成小田原線 街路整備事業

◆ チェックリスト

費用対効果等	事業期間	事業化年度	H20年度	用地着手	H21年度	供用年度	(再評価時) H26年度	事業期間変動率 1.43倍
		都市計画決定	S41年度	工事着手	H22年度		(実績) H29年度	
	事業費	再評価時	(名目値) 10.38億円 (実績値) 10.21億円	実績	(名目値) 11.70億円 (実績値) 12.11億円	事業費変動率(実績値)		
事業期間・事業費変更理由		所有者不明の土地一件(186m <sup>2</sup> )の土地収用手続き等に不測の日時を要したため						
(再評価時)	B/C	総費用	12.18億円	総便益	26.71億円	基準年		H25年
	費用対効果	2.2	内訳 事業費 10.58億円 維持管理費 1.59億円	内訳 走行時間短縮便益 19.58億円 走行経費減少便益 6.00億円 交通事故減少便益 1.13億円				
分析結果(社会的割引率4%)		経済的内部収益率【EIRR】9.0%						
(事後評価時)	B/C	総費用	19.96億円	総便益	32.39億円	基準年		R4年
	費用対効果	1.6	内訳 事業費 17.78億円 維持管理費 2.18億円	内訳 走行時間短縮便益 31.75億円 走行経費減少便益 0.43億円 交通事故減少便益 0.21億円				
分析結果(社会的割引率4%)		経済的内部収益率【EIRR】6.6%						
事業遅延による費用・便益の変化と損失額		費用増加額	— 億円	便益増加額	— 億円	損失額		— 億円

■ 総合的な効果

- ア) 交通の安全性の向上と円滑化
- ・評価対象区間と並行する県道720号の交通量が分散し交通混雑の緩和が図られた。
  - ・広幅員の歩道が整備されたことにより、幼稚園の送迎や、小学校の通学など、地域住民が安全で安心して利用できる道路になった。
- イ) 交流幹線道路の整備による地域間の連携強化
- ・道路ネットワークが構築され、酒匂川を中心とした東西軸と南北軸が形成されたことにより、地域間の連携強化が図られた。
- ウ) 地域の活性化
- ・本事業の整備により、周辺の開成町役場、幼稚園、小学校との連絡性が高まり、都市機能の強化が図られた。

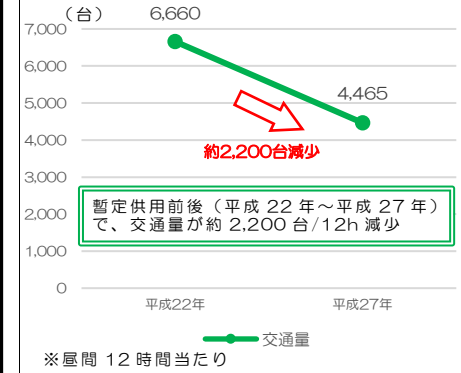
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・費用便益分析マニュアルの改訂(令和4年2月改定)
- (なお、基準年の更新により、再評価時と事後評価時で総費用・総便益が異なる。)

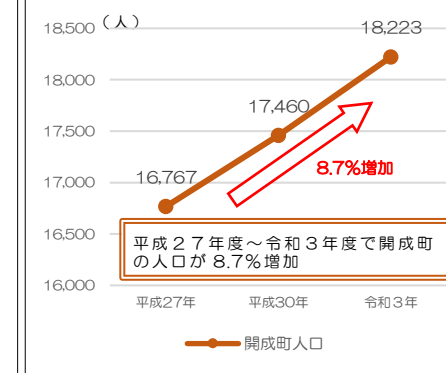
② 事業の効果の発現状況

- 1) 交通の円滑化と安全性の向上
- ・本事業により、開成駅前の交通量が分散し、評価対象区間と平行する県道720号では、評価対象区間の平成26年度の暫定供用前後(平成22年～平成27年)で交通量が12時間当たり約2,200台減少し、交通混雑緩和に寄与した。
  - ・地域住民の声：歩道が広く歩きやすくなり、子供の送迎や高齢者の通行も安心感が増した。
- 2) 交流幹線道路の整備による地域間の連携強化
- ・地域住民の声：道路整備によって、みなみ地区から開成駅や周辺の商業施設をはじめ、町役場などの公共施設へのアクセスもよくなった。
- 3) 地域の活性化
- ・本路線の整備や「開成町南部土地区画整理事業」の効果もあって、周辺の市街化が進み、開成町の人口が平成27年度から令和3年度で8.7%増加した。
  - ・開成駅の利用者数が供用前(平成26年)から供用後(令和元年)で約1.2倍に増加した。

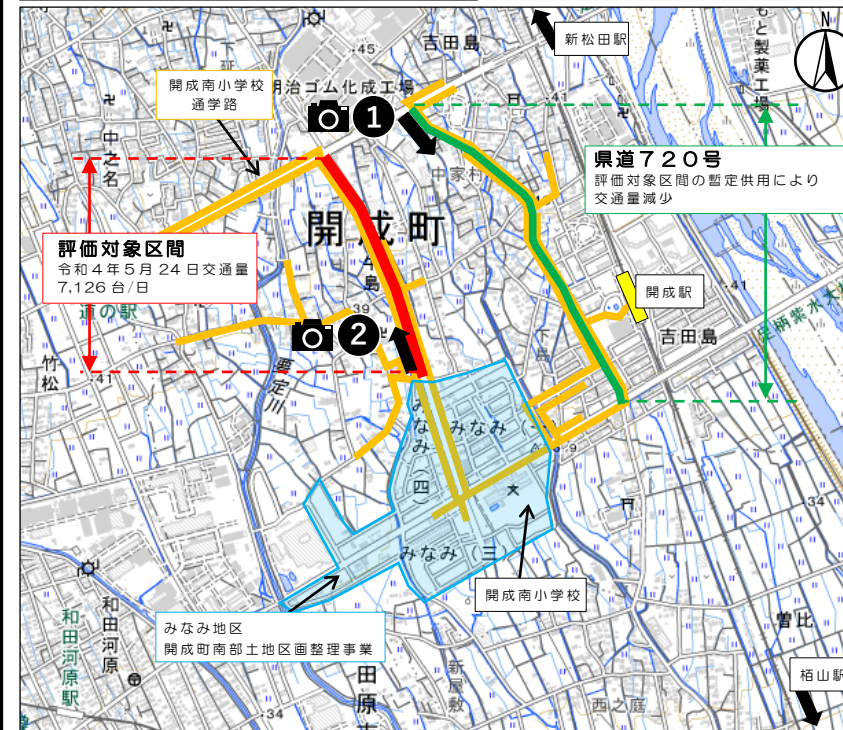
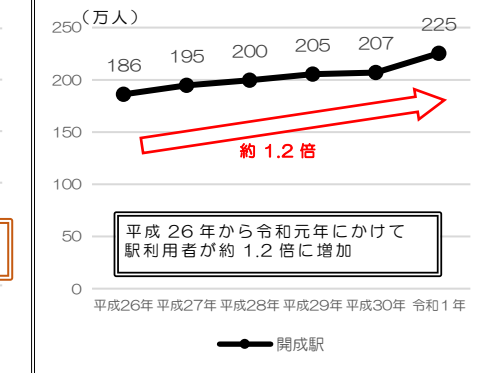
■ 県道720号の交通量推移



■ 開成町の人口推移



■ 開成駅利用者の推移



③ 関係する地方公共団体[開成町]の意見

■ 街づくり推進課：以前は、道幅が狭い周辺道路を通勤車両が抜け道として利用されていたが、本路線が整備されたことにより、周辺道路の交通量が減り、歩行者等の安全性が増した。

○ 対応方針(案)

本事業の実施により、周辺道路の混雑緩和、歩行者・自転車の安全性が向上した。しかし、周辺の開発などにより、交通流動が変化する可能性もあるため、継続して渋滞の発生状況などを確認し、その事象を検証のうえ、必要な改善措置を行うこととする。

○ 本事業により得られたレッスン

本事業は、所有者不明の土地が1件判明したため、土地収用法を活用することとしたが、解決までに時間を要することから、一部区間を片側歩道で暫定整備をして、供用開始した。今後、他の事業においても、任意交渉を基本とする一方、用地取得の長期化が懸念される場合、速やかに土地収用法の活用を検討する必要がある。また、早期に事業効果を発現させるため、暫定的な整備を行って、供用開始を行うことも検討する必要がある。

○ 考察

本事業により、都市機能の強化や交通の円滑化と安全性の向上が図られたことにより、町も大きく発展している。